

【表紙】

【発行登録番号】	25-関東 50
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月26日
【会社名】	三菱UFJリース株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Lease & Finance Company Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 白石 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3005
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務部長 高橋 達尚
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3005
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務部長 高橋 達尚
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(平成25年5月8日)から2年を経過する日(平成27年5月7日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 250,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし。
【縦覧に供する場所】	三菱UFJリース株式会社 名古屋本社 (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号) 三菱UFJリース株式会社 大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3) 三菱UFJリース株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番5号) 三菱UFJリース株式会社 千葉支店 (千葉市中央区新町1番地17) 三菱UFJリース株式会社 大阪オフィス (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載する。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

リース物件および割賦販売物件購入資金、投融資資金、設備資金、借入金返済資金、社債（短期社債含む）償還資金および運転資金等に充当する予定である。

第2【売出要項】

該当事項なし。

第3【その他の記載事項】

該当事項なし。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第41期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）平成24年6月28日に関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

(1) 事業年度 第42期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）平成24年8月8日に関東財務局長に提出

(2) 事業年度 第42期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）平成24年11月7日に関東財務局長に提出

(3) 事業年度 第42期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）平成25年2月12日に関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

(1) 1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成25年4月26日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を平成24年7月2日に関東財務局長に提出

(2) 1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成25年4月26日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項

及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、臨時報告書を平成24年9月27日に関東財務局長に提出

- (3) 1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成25年4月26日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、臨時報告書を平成24年10月4日に関東財務局長に提出
- (4) 1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成25年4月26日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を平成24年12月6日に関東財務局長に提出
- (5) 1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成25年4月26日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を平成25年1月15日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書(上記3(2)の臨時報告書の訂正報告書)を平成24年10月15日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照情報としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日(平成25年4月26日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本発行登録書提出日現在において、新たに記載する将来に関する事項はありません。

なお、これら将来に関する事項は、本発行登録書提出日現在において入手可能な情報に基づき判断したものであります。これらの記載は、実際の結果とは異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

- 三菱UFJリース株式会社 本店
(東京都千代田区丸の内一丁目5番1号)
- 三菱UFJリース株式会社 名古屋本社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号)
- 三菱UFJリース株式会社 大宮支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3)
- 三菱UFJリース株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸一丁目11番5号)
- 三菱UFJリース株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新町1番地17)
- 三菱UFJリース株式会社 大阪オフィス
(大阪市中央区伏見町四丁目1番1号)
- 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
- 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第三部【保証会社等の情報】

該当事項なし。